



子育て

チャイルドシートの貸し出し

**日** 8月25日(土)  
 午前9時30分～11時  
**場** 市役所北玄関  
**期** 8月24日(金)まで  
**申** ☎☏☒  
**定** 先24名  
 (7/24現在。9月分受付可)  
 幼児用シート(ISOFIX型)の寄贈をお願いします。ボランティアも募集中。



**問・申込** (市)生活環境課

吉川児童館からのお知らせ

**問・申込** ☎72-2220  
**休** 日・月曜、祝日  
**開館時間** 午前9時～正午  
 午後1時～4時30分  
**申込時間** 午後1時～4時30分

母親リフレッシュ教室  
 バステル和アート  
 ～ハロウィンアート～

**日** 9月14日(金)  
 午前10時～11時30分  
**場** 吉川児童館  
**対** 子育て中の母親  
**講** 宮城綾さん  
**費** 実費負担有  
**申** ☎☏☒  
**定** 先16名  
**託** 先1歳以上  
 (期)8月31日(金)まで



児童センターからのお知らせ

**問・申込** ☎82-2069  
**休** 第4木曜  
**開館時間** 午前9時～正午  
 午後1時～5時  
**申込時間** 午後1時～4時30分

ママのおしゃべりタイム(申込不要)

**日** ①8月6日(月) ②8月16日(木)  
 午前10時30分～正午  
**場** ①志染町公民館  
 ②自由が丘公民館  
**対** 子育て中の方。  
 妊娠中の方も  
 見学にお越し  
 ください。



子育て講演会

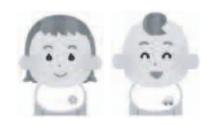
乳幼児のからだところのケア  
 ～具体的スキルとちょっとしたコツ～

**日** 8月29日(水)  
 午前10時30分～正午  
**場** 中央図書館 視聴覚室  
**対** 乳幼児の親、子育てに関心のある方(乳幼児同伴要相談)  
**講** 森田恵子さん  
**申** ☎☏☒  
**定** 先30名  
**託** 先1歳以上  
 (場)教育センター 3階セミナー室  
**期** 8月15日(水)まで



赤ちゃんのための初めてキャラバン「ファースト」

キャラバンって何?どんなことをするの?を親子で体験しませんか。  
**日** 9月4日～18日(火曜 全3回) 午前10時～11時  
**場** 児童センター プレイルーム  
**対** 平成30年3～5月生まれの乳児と母親  
**持** バスタオル、お茶・水  
**申** ☎☏☒ **定** 先10組



8月 遊びに来てね!子育てキャラバン  
 10:00～11:30(申込不要)

児童センター・吉川児童館のスタッフが各会場でお待ちしています。  
 絵本の読み聞かせやふれあい遊びなど、親子で楽しいひと時を過ごしませんか。  
 ●午前7時の時点で、三木市に警報が発令されている場合は、事業を中止します。

**問** 児童センター ☎82-2069

内 容	日 時	場 所
みんなであそぼう 夏の遊びをします <b>持</b> タオル、着替え	8/1☎	総合隣保館
	8/2☎	別所町公民館
	8/8☎	自由が丘公民館
	8/10☎	ハートフルプラザみき
8/22☎	細川町公民館	
赤ちゃんあつまれ	8/3☎ 9:30～10:50	青山公民館
おもちゃであそぼう	8/9☎ 9:30～10:50	

**場・問** 吉川児童館 ☎72-2220

内 容	日 時
すくすくひろば 誕生会・水遊び <b>持</b> タオル、着替え	8/7☎
わくわくひろば なつまつりごっこ	8/24☎

児童扶養手当・特別児童扶養手当について

●児童扶養手当

ひとり親家庭の生活の安定と自立を助け、児童の健全育成を図ることを目的として支給される手当  
**対** 離婚などにより、父または母と生計をともにしていない18歳までの児童を養育している保護者

●8月は現況届などの提出月

児童扶養手当・特別児童扶養手当の受給資格者(所得制限で支給停止中の方も含む)は、8月中に「現況届(児童扶養手当)」・「所得状況届(特別児童扶養手当)」を提出してください。  
 この届は、8月以降も引き続き受給できるかを確認するため、前年の所得や児童の養育状況などを調査する大切なものです。  
 現況届などを提出しないと、8月以降の手当が受けられません。必ず8月中に提出してください。  
 また、2年続けて提出がないと受給資格がなくなることがあります。なお、現況届などのお知らせは、8月初旬に対象の方へ発送します。

▼児童扶養手当一部停止除外関係の手続き

支給開始から5年等を経過した受給者(該当者には書類を送付)は、現況届時に「一部支給停止適用除外事由届出書」などの提出が必要です。書類の提出がない場合、手当が減額されますので注意してください。

市立学校園に閉庁日を設けます

教職員の働き方改革に関する国の提言や県のプランに基づき、幼稚園、小・中・特別支援学校において、夏季休業期間中に「学校園閉庁日」(学校園に日直などを置かず、業務を行わない日)を設けます。ご理解をお願いします。

▼学校園閉庁期間

8月13日(月)～15日(水)

▼緊急連絡先

事故や災害などで緊急連絡を要する場合は、下記へ連絡してください。  
 ・幼稚園 (市)教育・保育課  
 ・小・中・特別支援学校 (市)学校教育課

問・提出 (市)子育て支援課 手当係

●特別児童扶養手当

障がいのある児童を監護している父子・母子家庭の父または母や父母にかわってその児童を養育している方に支給される手当  
**対** 身体や精神に中程度以上の障がいがある20歳未満の児童を在宅で養育する保護者など

どちらの手当にも受給者や同居の親族などの所得制限や要件があります。申請書類など、詳しくは問い合わせてください。



▼休日受付

**日** 8月11日(土)、25日(土) 午前8時30分～正午  
**場** 市役所 3階子育て支援課

▼就職相談窓口を開設

ハローワーク西神の臨時相談窓口を開設します。現況届の提出の際にご利用ください。  
**日** 8月14日(火)、21日(火) 午前10時～正午、午後1時～4時  
**場** 市役所 3階子育て支援課

▼その他の取組

- ・定時退勤日(小・中・特別支援学校)  
 週1日以上、各学校で決定した時刻までに全教職員が退勤。
- ・ノー部活デー(中学校)  
 平日は週1日、休日は月に2日以上部活動に休養日を設ける。

**問** (市)教育・保育課、(市)学校教育課

